五　総務費	1　地域振興費	人口	寒冷補正（給与差）
			１級地　0.253
			２級地　0.223
			３級地　0.217
			４級地　0.173
			無級地（上記以外の地域）　0.000
		面積	寒冷補正（給与差）
			１級地　0.008
			２級地　0.007
			３級地　0.007
			４級地　0.005
			無級地（上記以外の地域）　0.000

附則別表第十二

［(1)　略］

(2)　市町村分の「地域の元気創造事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.84
250,000人を超え1,000,000人までの数	0.27
1,000,000人を超える数	0.08
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.06
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.09
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.13
同上88,000人を超える数	0.46

附則別表第十二の二

(1)　都道府県分の「人口減少等特別対策事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の二関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.48
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.53
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.60
3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.59
6,000,000人を超える数	0.55

附則別表第十二

［(1)　同左］

(2)　市町村分の「地域の元気創造事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.84
250,000人を超え1,000,000人までの数	0.27
1,000,000人を超える数	0.07
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.06
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.09
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.13
同上88,000人を超える数	0.46

附則別表第十二の二

(1)　都道府県分の「人口減少等特別対策事業費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の二関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.51
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.57
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.66
3,500,000人を超え6,000,000人までの数	0.65
6,000,000人を超える数	0.54